○追手門学院大学国際学部規程

2022年２月15日

制定

（総則）

第１条　この規程は、追手門学院大学学則（以下「学則」という。）に基づいて、追手門学院大学国際学部規程において必要な事項を定める。

（学部・学科の目的）

第２条　国際学部に、国際学科を置く。

２　国際学科では、英語をコミュニケーションツールとして、複雑化する国際的諸問題をグローカルな視点から把握・理解し、専門的知識やスキルを活用して問題解決を図り、国際社会に貢献することができる人材の養成を目的とする。

３　国際学科には、履修上の区分として、次の専攻を設ける。

グローバルスタディーズ専攻

国際文化専攻

（定員）

第３条　本学部に置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
国際学科	150名	5名	610名
計	150名	5名	610名

（学年及び学期）

第４条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

２　学年は、春学期と秋学期の２学期に分け、期間については別に定める。

（休業日）

第５条　休業日は、次のとおりとする。

(1)　日曜日

(2)　国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3)　学院創立記念日（５月29日）

(4)　本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日

２　前項第４号の休業期間は本学学年暦による。

３　学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

（教育課程）

第６条　授業科目は、共通教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。

第７条　教育課程は、各授業科目を、必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

２　自由科目は、必修科目及び選択科目（選択必修科目、選択科目）以外の科目であり、卒業要件単位とはならない科目である。

第８条　国際学科における卒業の要件は、124単位以上を修得することのほか、本学部が定めることとする。

第９条　国際学部における授業科目及びその単位数は､別表Ⅰ及び学科共通履修細則に定める。

２　履修の詳細については、学科の履修細則による。

第10条　授業科目は、学部の定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。なお、本学部における所定の単位数は、次のとおりとする。

(1)　グローバルスタディーズ専攻

（イ）　外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

学科	授業科目	単位数
国際学科	共通教育科目	28単位以上
	学科科目	66単位以上

（ロ）　外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

学科	授業科目	単位数
国際学科	共通教育科目	28単位以上
	学科科目	68単位以上

(2)　国際文化専攻

学科	授業科目	単位数
国際学科	共通教育科目	28単位以上
	学科科目	64単位以上

２　各専攻における学科科目及び単位数は、別表Ⅰのとおりとする。

第11条　各専攻における授業科目の履修については、次のとおりとする。

(1)　グローバルスタディーズ専攻

（イ）　外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業	履修区	分類	卒業に必要な単位数

<table>
<tr><td>科目</td><td>分</td><td colspan="5"></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="11">学科科目</td><td>必修</td><td>専門科目群</td><td>専門基礎科目群</td><td colspan="3">英語科目</td><td>22単位以上</td><td rowspan="10">66単位以上</td><td rowspan="11">124単位以上</td></tr>
<tr><td rowspan="8">選択必修</td><td rowspan="8">フューチャー&イノベーションスタディーズ科目群</td><td rowspan="2">グローバルビジネス科目</td><td>専門基幹科目</td><td>4単位以上</td><td rowspan="8">18単位以上</td></tr>
<tr><td>専門展開科目</td><td>2単位以上</td></tr>
<tr><td rowspan="3">国際開発学科目</td><td>専門基幹科目</td><td>4単位以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門展開科目</td><td rowspan="2">2単位以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">グローバル言語科目</td></tr>
<tr><td>専門展開科目</td><td>6単位以上</td></tr>
<tr><td>専門関連科目群</td><td colspan="3">留学・フィールドワーク科目</td><td>8単位以上</td></tr>
<tr><td>必修</td><td>専門演習科目群</td><td colspan="3">専門演習科目</td><td>16単位以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">選択</td><td rowspan="2">専門関連科目群</td><td>専門関連科目</td><td colspan="3"></td><td>4単位以上</td></tr>
<tr><td>日本語教師養成プログラム科目群</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">共通教育科目</td><td>選択</td><td colspan="2" rowspan="2">ファウンデーション科目群</td><td colspan="2">初年次科目</td><td colspan="2"></td><td rowspan="2">28単位以上</td></tr>
<tr><td>選択必修</td><td>外国言語科目</td><td>英語</td><td>「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar 1」「Online</td><td>6単位以上</td></tr>
</table>

					English Seminar 2」は必修とする。			
	選択			ドイツ語				
				フランス語				
				中国語				
			体育科目					
			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。					
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。					
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目		8単位以上			
			人文学系科目					
			社会科学系科目					
			自然科学系科目					
	選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、ファウンデーション科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒					

			業に必要な単位として認める。			
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、ファウンデーション科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。			
	選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目			
			キャリア展開系科目			
			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。			
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。			

(ロ) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

授業科目	履修区分	分類					卒業に必要な単位数		
学科科	必修	専門科目群	専門基礎科目群	英語科目			22単位以上	68単位以上	124単位以上
	選択		フューチャ	グローバルビジ	専門基幹科	4単位	18単位		

目	必修		ー&イノベーションスタディーズ科目群	ネス科目	目	以上	以上	
					専門展開科目	2単位以上		
				国際開発学科目	専門基幹科目	4単位以上		
					専門展開科目	2単位以上		
				グローバル言語科目	専門展開科目	6単位以上		
			留学生科目群	日本語科目			8単位以上	
			専門関連科目群	留学・フィールドワーク科目			4単位以上	
	必修		専門演習科目群	専門演習科目			16単位以上	
	選択	専門関連科目群	専門関連科目				4単位以上	
			日本語教師養成プログラム科目群					
共通教育科目	選択	ファウンデーション科目群		初年次科目				28単位以上
	選択必修			外国言語科目	日本語	4単位以上		
	選択				英語			
					ドイツ語			
					フランス語			
					中国語			
				体育科目				
				別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を				

			修めた場合は、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。				
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。				
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上			
			人文学系科目				
			社会科学系科目				
			自然科学系科目				
	選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、ファウンデーション科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。				
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、ファウンデーション科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。				
	選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目				
	必修			「日本事情1」「日本事情2」は必修とする。	4単位		
	選択		キャリア展開系科目				
			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群と合わせて、				

			最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。			
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。			

(2) 国際文化専攻

授業科目	履修区分	分類				卒業に必要な単位数		
学科科目	必修	専門科目群	専門基礎科目群	英語科目		20単位以上	64単位以上	124単位以上
	選択必修		グローバルリベラルアーツ科目群	専門基幹科目	4単位以上	28単位以上		
				専門展開科目	4単位以上			
				特殊講義	8単位以上			
				関連科目	12単位以上			
			専門関連科目群	留学・フィールドワーク科目				
	必修		専門演習科目群	専門演習科目		16単位以上		
	選択	専門関連科目群	日本語教師養成プログラム科目群					
共通教育科目	選択	ファウンデーション科目群		初年次科目				28単位以上
	選択必修			外国言語科目	英語	「総合英語1」「総合英語2」	6単位以	

					「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする。	上		
	選択			ドイツ語				
				フランス語				
				中国語				
			体育科目					
			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。					
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。					
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目		8単位以上			
			人文学系科目					
			社会科学系科目					
			自然科学系科目					
	選択		別に定める放送大学の科目を修得し					

			た場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、ファウンデーション科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。		
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、ファウンデーション科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。		
	選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目		
			キャリア展開系科目		
			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。		
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める。		

（教職課程）

第12条　卒業後、中学校並びに高等学校の教員免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。

２　教職課程の履修方法は、別に定める。

（学芸員及び社会教育主事の資格取得）

第13条　卒業後、学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。

２　学芸員及び社会教育主事資格取得のための履修方法は、別に定める。

（単位及び授業の方法）

第14条　各授業科目の単位の計算方法は、１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学部が定める時間の授業をもって１単位として単位数を計算するものとする。

２　前項の規定にかかわらず、卒業研究については、４単位とする。

３　授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

４　文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

５　第３項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

６　第４項の規定により修得した単位数は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に要する単位に算入することができる。

７　文部科学大臣が別に定めるところにより、第３項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

第15条　学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

２　学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

第16条　一年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

２　各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、８週、10週、15週その他の本学部が定める適切な期間を単位として行うものとする。

第16条の２　本学部が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられるような適当な人数とするものとする。

（履修の制限）

第17条　各学期において履修できる単位数の制限は、別に定める。

（履修の届出）

第18条　学生は、各学期の履修において、所定の期間に履修登録手続きを行わなければならない。なお、履修手続きについては、別に定める。

２　履修登録手続きをしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

（科目修了の認定）

第19条　一の授業科目を履修した学生に対しては、試験その他の本学部が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

２　成績評点は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。

３　合格を得た科目に対しては、所定の単位を与える。

第20条　各科目とも出席すべき授業時数の３分の１以上欠席した者は、原則として科目修了の認定を受けることができない。

第21条　科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

（卒業及び学位）

第22条　本大学に４年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。

２　本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

国際学部

国際学科　学士（国際学）

（入学）

第23条　入学の時期は、毎学年の始めとする。ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

第24条　入学志願者に対して、検定を行い選抜する。なお、検定の方法は、別に定める。

２　入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第25条　入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第26条　所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

（編入学又は他大学からの転学）

第27条　本大学の第３年次へ編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することがある。

２　前項の取り扱いについては、別にこれを定める。

第28条　前条により編入学又は転学を許可された者は、修業年限は２年とし、在学年限は

４年を超えることができない。

（転学部及び転学科）

第29条　本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第２年次又は第３年次の始めにおいて許可することがある。

（休学）

第30条　病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

２　休学の期間は、引き続き２年を超えることができない。

３　休学の期間は、通算して３年を超えることができない。

４　休学の期間は、在学年数に算入しない。

第31条　休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第32条　休学中は、授業料その他の学費を減免する。

２　前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

（退学）

第33条　退学しようとする者は、その事由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第34条　前条により退学した者又は除籍された者が同一の学科に再入学を願い出たときは、退学又は除籍後２年以内に限り、選考の上、許可することがある。ただし、学則第66条第１号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

（他大学への入学及び転学）

第35条　他の大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

（委託生）

第36条　学校、官庁その他公共団体から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

（科目等履修生）

第37条　本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して履修を願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

（聴講生）

第38条　本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者があると

きは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

（委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格）

第39条　委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格は、学則第29条の定めるところによる。

（研究生）

第40条　本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

（外国人特別学生）

第41条　外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで、本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。

第42条　委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及び本規程に定めるもののほか、別に定める。

（入学金及び授業料等）

第43条　本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第44条　学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第45条　委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第46条　入学金、授業料、教育充実費、実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

第47条　既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第48条　本大学に入学を許可された者が入学時に指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、前条の規定にかかわらず、その請求により授業料その他の学費を返付する。

（委員会）

第49条　本学部に必要に応じ各種委員会を置く。

２　各種委員会に関する規程は、別に定める。

（賞罰）

第50条　学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することがある。

第51条　学生で本大学の規則若しくは命令に違背し、又は学生の本分に反する行為があっ

たときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2　懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3　前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

(1)　性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2)　本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第52条　学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、学部会議の議を経て、これを退学させる。

（除籍）

第53条　学生で次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1)　在学８年を超える者

(2)　休学期間が第30条第２項又は第３項の上限を超える者

(3)　疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者

(4)　授業料その他学費を督促しても納付しない者

(5)　在留資格がない者

（その他）

第54条　学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附　則

この規程は、2022年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、2023年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、2025年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、2026年４月１日から施行する。

別表Ⅰ（第９条関係）

国際学科　開講科目表

(1)グローバルスタディーズ専攻

（イ）外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

履修区	分野	科目名	単位数			配当年次				教職	要件
			必修	選択	選択	1	2	3	4		

分						必修								
必修	専門科目群	専門基礎科目群	英語科目	English Communication 1	4			○	○	○	○	科		22単位以上
				English Communication 2	4			○	○	○	○	科		
				Specialized Studies in English 1	2				○	○	○			
				Specialized Studies in English 2	2				○	○	○			
				English for Career Development1	2			○	○	○	○			
				English for Career Develop	2			○	○	○	○			

					ment2										
					English for Career Development3	2				○	○	○			
					English for Career Development4	2				○	○	○			
					English for Career Development5	2					○	○			
選択必修		フューチャー&イノベーションスタディーズ科目群	グローバルビジネス科目	専門基幹科目	グローバルビジネス論1		2			○	○	○			4単位以上
					グローバルビジネス論2		2			○	○	○			
					グローバルビジネス論3		2			○	○	○			
				専門展開科目	グローバルビジネス論4		2			○	○	○			2単位以上
					グローバルビジネス論特殊		2			○	○	○			

					講義1										
					グローバルビジネス論特殊講義2		2				○	○			
			国際開発学科目	専門基幹科目	国際開発学1		2			○	○	○			4単位以上
					国際開発学2		2			○	○	○			
					国際開発学3		2			○	○	○			
				専門展開科目	国際開発学4		2			○	○	○			2単位以上
					国際開発学特殊講義1		2			○	○	○			
					国際開発学特殊講義2		2				○	○			
			グローバル言語科目	専門展開科目	グローバル言語特殊講義1		2				○	○			6単位以上
					グローバル言語特殊講義2		2				○	○			
					グローバル言語特殊講義3		2				○	○			
					グローバル言語特殊講義4		2				○	○			

必修		専門関連科目群	留学・フィールドワーク科目	留学特別演習1	2			○	○	○	○		学部が指定する者	8単位以上
				留学特別演習2	2			○	○	○	○		学部が指定する者	
選択				留学特別演習3			2		○	○	○		学部が指定する者	
				留学特別演習4			2		○	○	○		学部が指定する者	
必修				国際体験1	4			○	○	○	○		学部が指定する者	
選択				国際体験2			4		○	○	○		学部が認めた者	
				国際体験3			4		○	○	○		学部が認めた者	
				国際体験4			2		○	○	○		学部が認めた者	
				国際体験5			2		○	○	○		学部が認めた者	
				国際研究演習1			10		○	○	○		学部が認めた者	
				国際研究			10		○	○	○		学部が	

				演習2								認めた者	
				異文化交流1			10		○	○	○	学部が認めた者	
				異文化交流2			10		○	○	○	学部が認めた者	
選択必修				国際事情		4			○	○	○	大学が認めた留学生専用科目	
				国際表現演習		4			○	○	○	大学が認めた留学生専用科目	
				国際コミュニケーション論		4			○	○	○	大学が認めた留学生専用科目	
				国際特別演習		4			○	○	○	大学が認めた留学生専用科目	
必修		専門演習科目	専門演習科目	Global Studies 1	2			○	○	○	○		16単位以上

		群		Global Studies 2	2			○	○	○	○			
				Global Studies 3	2				○	○	○			
				Global Studies 4	2				○	○	○			
				プロジェクト1	2					○	○			
				プロジェクト2	2					○	○			
				プロジェクト3	2						○			
				プロジェクト4	2						○			
選択必修	専門関連科目群	専門関連科目		国際・地域文化関係論（基礎）		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	4単位以上
				国際・地域文化関係論（展開）		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
				多文化マネジメント論		2				○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
				グローカル論		2			○	○	○	科	教職課程（英語	

												科）履修者のみ	
			英語学概論1		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
			英語学概論2		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
			英語学概説1		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
			英語学概説2		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
			英文学概論		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
			米文学概論		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
			イギリス歴史・文化講義		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
			アメリカ		2			○	○	○	科	教職課	

			歴史・文化講義									程（英語科）履修者のみ	
必修			Technology Ethics & Digital Communication 1	2			○	○	○	○			
			Technology Ethics & Digital Communication 1	2			○	○	○	○			

国際学科　開講科目表

(1)グローバルスタディーズ専攻

（ロ）外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生

履修区分	分野			科目名	単位数			配当年次				教職	要件	
					必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
必修	専門科目群	専門基礎科目群	英語科目	English Communication1	4			○	○	○	○	科		22単位以上
				English	4			○	○	○	○	科		

				Communication2											
				Specialized Studies in English1	2				○	○	○				
				Specialized Studies in English2	2				○	○	○				
				English for Career Development1	2			○	○	○	○				
				English for Career Development2	2			○	○	○	○				
				English for Career Development3	2				○	○	○				
				English for Career Develop	2				○	○	○				

					ment4									
					English for Career Development5	2					○	○		
選択必修		フューチャー&イノベーションスタディーズ科目群	グローバルビジネス科目	専門基幹科目	グローバルビジネス論1		2			○	○	○			4単位以上
					グローバルビジネス論2		2			○	○	○			
					グローバルビジネス論3		2			○	○	○			
				専門展開科目	グローバルビジネス論4		2			○	○	○			2単位以上
					グローバルビジネス論特殊講義1		2			○	○	○			
					グローバルビジネス論特殊講義2		2				○	○			
			国際開発学科目	専門基幹科目	国際開発学1		2			○	○	○			4単位以上
					国際開発学2		2			○	○	○			
					国際開発		2			○	○	○			

					学3										
				専門展開科目	国際開発学4		2			○	○	○			2単位以上
					国際開発学特殊講義1		2			○	○	○			
					国際開発学特殊講義2		2				○	○			
			グローバル言語科目	専門展開科目	グローバル言語特殊講義1		2				○	○			6単位以上
					グローバル言語特殊講義2		2				○	○			
					グローバル言語特殊講義3		2				○	○			
					グローバル言語特殊講義4		2				○	○			
必修		留学生科目群	日本語科目		日本語演習1	2			○	○	○	○		学部が指定する者	8単位以上
					日本語演習2	2			○	○	○	○		学部が指定する者	
					ビジネス日本語1	2				○	○	○		学部が指定する者	
					ビジネス日本語2	2				○	○	○		学部が指定する者	
選択		専門関連	留学・フィールドワ		留学特別演習3			2		○	○	○		学部が指定する者	4単位以上

		科目群	ーク科目	留学特別演習4			2		○	○	○		学部が指定する者
必修				国際体験1	4			○	○	○	○		学部が指定する者
選択				国際体験2			4		○	○	○		学部が認めた者
				国際体験3			4		○	○	○		学部が認めた者
				国際体験4			2		○	○	○		学部が認めた者
				国際体験5			2		○	○	○		学部が認めた者
				国際研究演習1			10		○	○	○		学部が認めた者
				国際研究演習2			10		○	○	○		学部が認めた者
				異文化交流1			10		○	○	○		学部が認めた者
				異文化交流2			10		○	○	○		学部が認めた者
選択必修				国際事情		4			○	○	○		大学が認めた留学生専用科目
				国際表現演習		4			○	○	○		大学が認めた留学生専用科目
				国際コミュニケーション論		4			○	○	○		大学が認めた留学生専用科

													目	
				国際特別演習		4			○	○	○		大学が認めた留学生専用科目	
必修		専門演習科目群	専門演習科目	Global Studies 1	2			○	○	○	○			16単位以上
				Global Studies 2	2			○	○	○	○			
				Global Studies 3	2				○	○	○			
				Global Studies 4	2				○	○	○			
				プロジェクト1	2					○	○			
				プロジェクト2	2					○	○			
				プロジェクト3	2						○			
				プロジェクト4	2						○			
選択必修	専門関連科目群	専門関連科目		国際・地域文化関係論（基礎）		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	4単位以上
				国際・地域文化関		2			○	○	○	科	教職課程（英語	

			係論（展開）									科）履修者のみ	
			多文化マネジメント論		2				○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
			グローカル論		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
			英語学概論1		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
			英語学概論2		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
			英語学概説1		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
			英語学概説2		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
			英文学概論		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
			米文学概		2			○	○	○	科	教職課程	

			論									（英語科）履修者のみ	
			イギリス歴史・文化講義		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
			アメリカ歴史・文化講義		2			○	○	○	科	教職課程（英語科）履修者のみ	
必修			Technology Ethics & Digital Communication1	2			○	○	○	○			
			Technology Ethics & Digital Communication2	2			○	○	○	○			

(2)国際文化専攻

履修区分	分野	科目名	単位数			配当年次				教職	要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		

必修	専門科目群	専門基礎科目群	英語科目	English Communication 1	4			○	○	○	○	科		20単位以上
				English Communication 2	4			○	○	○	○	科		
				Specialized Studies in English 1	2				○	○	○			
				Specialized Studies in English 2	2				○	○	○			
				English for Career Development1	2			○	○	○	○			
				English for Career Development2	2			○	○	○	○			
				English	2				○	○	○			

				for Career Development3										
				English for Career Development4	2				○	○	○			
選択必修		グローバルリベラルアーツ科目群（国際文化専攻）	専門基幹科目	国際・地域文化関係論（基礎）		2			○	○	○	科		4単位以上
				国際・地域交流論（基礎）		2			○	○	○			
				国際・地域言語表現論（基礎）		2			○	○	○			
			専門展開科目	国際・地域文化関係論（展開）		2			○	○	○	科		4単位以上
				国際・地域交流論（展開）		2				○	○			
				国際・地域言語表現論（展開）		2				○	○			

			特殊講義科目	国際・地域文化関係論（特殊講義）		2				○	○			8単位以上
				国際・地域交流論（特殊講義）		2				○	○			
				国際・地域言語表現論（特殊講義）		2				○	○			
				多文化マネジメント論		2				○	○	科		
				グローカル論		2			○	○	○	科		
			関連科目	英語学概論1		2			○	○	○	科		12単位以上
				英語学概論2		2			○	○	○	科		
				英語学概説1		2			○	○	○	科		
				英語学概説2		2			○	○	○	科		
				英文学概論		2			○	○	○	科		
				米文学概論		2			○	○	○	科		
				イギリス歴史・文		2			○	○	○	科		

				化講義										
				アメリカ歴史・文化講義		2			○	○	○	科		
				グローバル言語特殊講義1		2				○	○			
				グローバル言語特殊講義2		2				○	○			
				グローバル言語特殊講義3		2				○	○			
				グローバル言語特殊講義4		2				○	○			
必修				Technology Ethics & Digital Communication 1	2			○	○	○	○			
				Technology Ethics & Digital Communication	2			○	○	○	○			

				2									
選択必修		専門科関連科目群	留学・フィールドワーク科目	留学特別演習3			2		○	○	○		学部が指定する者	—
				留学特別演習4			2		○	○	○		学部が指定する者	
				国際体験1		4		○	○	○	○		学部が認めた者	
				国際体験2		4			○	○	○		学部が認めた者	
				国際体験3		4			○	○	○		学部が認めた者	
				国際体験4			2		○	○	○		学部が認めた者	
				国際体験5			2		○	○	○		学部が認めた者	
				国際研究演習1			10		○	○	○		学部が認	

													めた者	
				国際研究演習2			10		○	○	○		学部が認めた者	
				異文化交流1			10		○	○	○		学部が認めた者	
				異文化交流2			10		○	○	○		学部が認めた者	
				国際事情		4			○	○	○		大学が認めた留学生専用科目	
				国際表現演習		4			○	○	○		大学が認めた留学生専用科目	
				国際コミュニケーション論		4			○	○	○		大学が認めた	

												留学生専用科目	
				国際特別演習		4			○	○	○	大学が認めた留学生専用科目	
必修		専門演習科目群	専門演習科目	Global Studies 1	2			○	○	○	○			16単位以上
				Global Studies 2	2			○	○	○	○			
				Global Studies 3	2				○	○	○			
				Global Studies 4	2				○	○	○			
				プロジェクト1	2					○	○			
				プロジェクト2	2					○	○			
				プロジェクト3	2						○			
				プロジェクト4	2						○			

※教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。